

**令和 6 年度 下呂市財政健全化及び
経 営 健 全 化 審 査 意 見 書**

令和 7 年 8 月 21 日

下呂市監査委員

監査第 18 号

令和 7 年 8 月 21 日

下呂市長　　山 内 登 様

下呂市監査委員　都 竹 基 己
下呂市監査委員　今 井 能 和

令和 6 年度財政健全化及び経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 6 年度下呂市健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり審査意見を提出します。

令和6年度 財政健全化及び経営健全化審査意見

第1 下呂市監査基準への準拠

令和6年度下呂市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類に対する審査は、下呂市監査基準（令和2年下呂市監査委員告示第4号）に準拠して実施した。

第2 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び同法第22条第1項に基づいた健全化判断比率及び資金不足比率審査

第3 審査の対象

健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第4 審査の着眼点

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査することを主たる着眼点として審査を行った。

第5 審査の主な実施手続

審査に当たっては、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項について、各算定様式及び決算諸表と照合した。

第6 審査の実施場所及び日程

（1）実施場所

下呂市役所下呂庁舎

（2）実施日程

令和7年7月22日から令和7年7月31日まで

第7 審査の結果

審査に付された次の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、下呂市立金山病院事業会計において1,154万5千円の資金不足が発生し、資金不足比率が1.5%となっている。資金不足解消と持続可能な病院運営の確立に取り組まれることを望むものである。

第8 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

区分	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	12.89
連結実質赤字比率	—	—	17.89
実質公債費比率	10.7	11.0	25.0
将来負担比率	—	1.9	350.0

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため、令和6年度将来負担比率については発生していないため、「—」と表示している。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

区分	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.00
下水道事業会計	—	—	20.00
下呂温泉合掌村事業会計	—	—	20.00
金山病院事業会計	1.5	—	20.00

令和6年度金山病院事業会計以外は資金不足額がないため、「—」と表示している。